

個人情報ファイル簿（単票）

令和5年7月19日作成

個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金申請・給付台帳	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金支給のため	
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 金融機関、4 支店、5 種類、6 口座番号、7 口座名義人、8 フリガナ、9 氏名、10 世帯主名、11 郵便番号、12 住所、13 方書、14 生年月日、15 年齢、16 性別、17 続柄、18 世帯主名、19 住定日、20 住民税課税情報	
記録範囲	非課税世帯対象者	
記録情報の収集方法	申請書、住民税課税情報、本人確認書類、通帳の写等	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無(政令第21条第7項に該当するファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
備考		